

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	0952(24)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員管理本部長 伊東 学
【最寄りの連絡場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	0952(24)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員管理本部長 伊東 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社戸上電機製作所 東京オフィス (東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 中部オフィス (愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号) 株式会社戸上電機製作所 関西オフィス (大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル) 株式会社戸上電機製作所 九州オフィス (福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第140期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当6円、創立90周年記念配当6円）

総額298,354,356円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社は、取締役である監査等委員（複数の社外取締役を含む。）が、監査を行うと同時に、取締役会において監督機能を発揮することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化とさらなる企業価値の向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更をするほか、同改正法により会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役等に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、戸上信一、阿南正義、中尾武典、堤俊樹、伊東学の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員として、溝上洋己、安永宏、松尾正廣の3氏を選任するものであります。

なお、安永宏、松尾正廣の両氏は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員2名選任の件

補欠の監査等委員として、大西憲治、田中恵子の両氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額8,000千円以内と定めるものであります。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第7号議案 監査等委員の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額3,000千円以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	17,181	62	28	(注)1	可決(99.6%)
第2号議案 定款一部変更の件	15,592	1,651	28	(注)2	可決(90.4%)
第3号議案 取締役5名選任の件				(注)3	
戸上 信一	15,588	1,655	28		可決(90.4%)
阿南 正義	17,165	78	28		可決(99.5%)
中尾 武典	17,167	76	28		可決(99.6%)
堤 俊樹	17,167	76	28		可決(99.6%)
伊東 学	17,166	77	28		可決(99.6%)
第4号議案 監査等委員3名選任の件				(注)3	
溝上 洋己	17,166	105	0		可決(99.4%)
安永 宏	15,181	2,090	0		可決(87.9%)
松尾 正廣	17,165	106	0		可決(99.4%)
第5号議案 補欠の監査等委員2名選任の件				(注)3	
大西 憲治	17,158	113	0		可決(99.3%)
田中 恵子	15,172	2,099	0		可決(87.8%)
第6号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	17,178	92	1	(注)3	可決(99.5%)
第7号議案 監査等委員の報酬額設定の件	17,171	100	0	(注)3	可決(99.4%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上